

2014年1月14日 No.1

手話言語法ニュース

事務局・一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445

手話言語法推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二

条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・原田洋行

地方議会から国へ法律の早期成立 を求める「意見書」提出運動

都道府県議会や市町村議会など地方議会への「請願書」提出や、地方議会として国に対する「手話言語法制定を求める意見書」提出の審議・採択をおこなうよう、議会に対する働きかけが全国で進んでいます。

地方議会から国に対して「意見書」を提出することが採択されたのは、12月25日現在で31議会です。

全国のトップを切って採択されたのは石川県白山市議会で6月25日に採択され、地方自治法第99号の規定により、政府に意見書を提出することを決議しました。

石川県では白山市をはじめ17カ所の市町村で採択されています。

これは昨年連盟が出版した「手話でGO!」パンフを手にとった議員の方が賛同してくれ、石川の協会と共同して県内の議員周りをして各地の議員の協力をとりつけた成果です。

また全国市議会議長会にも働きかける協力もとりつけたそうです。

他の地域でも成功談や苦勞などありましたら、手話言語法制定推進事業推進本部までお寄せください。

できるだけ全国で情報を共有し取り組みが、前進するようにしましょう！

埼玉県でおこなわれた手話言語条例シンポ

12月24日、埼玉県で手話言語条例に関するシンポジウムが開催されました。940人の参加者を集め成功裏に幕を閉じました。まだ条例までの道筋は明確にはなっていませんが、県知事はじめ役所の福祉関係者、県内議員には「手話条例」を考えるきっかけを与え、制定までに一筋の光がさしたように思います。

いくつか特徴がありましたので以下に列記しますので地元のシンポ開催の参考にしてください。



【県知事および最大都市の市長を演者に】

埼玉県の上田知事、さいたま市の清水市長が挨拶やシンポジストとして登壇しました。

依頼は県および市の福祉課を通じるとともに、地元議員からもプッシュしてもらいました。

【県下の知識人を招待】

埼玉県内の弁護士を司会等に迎え、指定発言者も県内の弁護士が発言。

【各市町村のろう協会、全通研支部、サークルへ動員要請】

各市町村のろう協会・全通研支部・手話サークルから代表を各1名参加させるよう動員。

【ろう学校および教育関係者を招待】

埼玉県内のろう学校関係者、教育関係者を招待しました。

【地元議員を招待】

埼玉県内選出の国会議員をシンポジストに迎え、すべての県議会議員、市議会議員に招待をだし、参加をよびかけました。

【役所の福祉課や社協を招待】

埼玉県はもちろん県下市町村の福祉課を招待しました。

【ろう施設関係者を動員】

県内のろう施設関係者を動員し、ロビーにはろう重複施設の物品などの販売も含め一般参加者へアピール。



意見書運動の取り組み

(「活動現況報告」から)

北海道 11月28日で札幌市、12月13日には釧路市、余市町で意見書が採択されました。鳥取県に続き12月16日石狩市議会で「石狩市手話に関する基本条例案」が可決し、12月19日に条例公布・制定となりました。市町村では全国初の手話の条例となります！

石狩市では意見書も採択されており鳥取県と同様に石狩市は条例制定および意見書採択と両方が叶った自治体です！



札幌市

運動に困ったら・・・

皆さんからいただいた活動報告をみると、運動の進め方がわからない、また差別解消法との整合性や地域の差別条例との整合性がなかなか運動が進んでいない地域もあるかと思えます。

手話言語法とは何ぞや、情報コミュニケーション法との違いはなんなのか？地域の差別条例に組み込むことで解決できないのか等のお悩みや要望など困ったことがありましたら**手話言語法推進運動本部（担当：長谷川・中橋）**までご相談ください。

連絡先：〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445

メール：info@jfd.or.jp

意見書採択自治体

(2013年12月25日現在)

3県22市6町 計 31自治体議会

石川県白山市	：	6月25日採択
石川県加賀市	：	9月13日採択
石川県七尾市	：	9月19日採択
石川県金沢市	：	9月24日採択
大阪府大東市	：	9月25日採択
石川県野々市市	：	9月27日採択
北海道札幌市	：	11月28日採択
石川県羽咋市	：	12月9日採択
石川県津幡町	：	12月11日採択
石川県珠洲市	：	12月13日採択
石川県穴水町	：	12月13日採択
富山県	：	12月13日採択
北海道釧路市	：	12月13日採択
北海道余市町	：	12月13日採択
北海道石狩市	：	12月16日採択
鳥取県	：	12月17日採択
石川県輪島市	：	12月17日採択
石川県能登町	：	12月17日採択
大阪府寝屋川市	：	12月17日採択
石川県室達志水町	：	12月18日採択
熊本県	：	12月19日採択
石川県内灘町	：	12月20日採択
石川県小松市	：	12月20日採択
石川県能美市	：	12月20日採択
石川県かほく市	：	12月20日採択
石川県中能登町	：	12月20日採択
秋田市	：	12月20日採択
広島県福山市	：	12月20日採択
高知市	：	12月20日採択
熊本市	：	12月24日採択
富山市	：	12月25日採択

手話言語法イベント開催

2月1日(土)

大阪 御堂会館！

日時：2014年2月1日(土)

10:00~16:00 (受付9:30~)

場所：御堂会館 大ホール

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4-1-11

TEL (06) 6251-5820 (代表) FAX (06) 6251-1868

内容：

① 基調講演：

京都大学 霊長類研究所 教授 正高 信男

「手話言語法への期待

～言語獲得の環境整備に向けて～

ヒトを含めた霊長類のコミュニケーション研究で有名な京都大学の正高先生に講演をいただきます。どんなお話が聞けるのか乞うご期待！

② 手話言語法運動の動きと説明

③ 手話言語法運動劇

関東ろうあ者大会で好評を博したあの手話劇をもう一度！多くの人が涙した感動劇です。

④ 日本手話研究所研究発表

・『検討単語に対する提案手話表現の考察(仮題)』

標準手話確定普及研究部<九州班> 山口 健二

・『各国固有名詞手話の収集から学ぶこと(仮題)』

外国手話研究部

加藤 三保子

・『発達検査の手話版開発に向けて』

ろう教育研究部

甲斐 更紗